

ロシアのウクライナ侵攻に対する抗議決議

このたびのロシアによるウクライナ侵攻は、力によるウクライナの主権と領土の侵害であり、国連憲章と国際法に違反する許しがたい暴挙に対し断固抗議する。プーチン大統領が侵略行為にあたり、ロシアが核兵器大国であることを誇示し、国際社会の批判や制裁に対抗し、核兵器で威嚇する姿勢を見せたことは、唯一の戦争被爆国である日本の国民として、また、「非核平和都市宣言」を掲げている和束町においても到底容認できないことであり、重ねて強く抗議する。

ロシアはウクライナ侵攻を直ちに中止するよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月10日

京都府相楽郡和束町議会